

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和6(2024)年12月11日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「先日、パワーハラスメントの発生原因等に関する講演を聴く機会があった。パワハラ行為の原因となる「期待水準の高さ」、「怒り」は、自分自身の価値観から生成されるものであるが、自身の価値観を大切にしつつ、その価値観を相手に押しつけないことが重要であると感じた。また、パワハラにならないための指導のコツとして、「怒る」と「叱る」の違いを改めて考えてみたり、伝達の順番、例えば、良い部分を先に褒めた後に指導をするなど、あらゆる角度から考えてみてほしい。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 令和7年各部門における目標数値の策定について【各部】

(1) 警務部

警察本部から、「各部門の目標数値は、本年の目標数値の進捗状況や社会情勢の変化を踏まえ、各部門が取り組むべき重点課題や懸案事項について、計画の進捗状況や達成度を測る尺度として活用して、当該進捗状況を定期的に検証しながら、警察の目的を達成するため、組織の総力を挙げて治安対策を推進して行くために策定するものである。警務部門の目標数値については、「職員1人当たりの平均年次休暇取得日数を警察本部、警察署平均ともに15日以上とする。」「各警察署において実施する実践的総合訓練の実施回数を各部門2回以上、若手警察官1人に対して2回以上実施した割合を80%以上とする。」の2項目である。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「時間単位での休暇取得は、子育てしている職員にとってとても有効であると思われるので、上手な使い方をさせてほしい。」

(2) 生活安全部

警察本部から、「生活安全部門の目標数値は、「特殊詐欺の高齢者の被害件数を17件以下とする。」「住宅対象侵入窃盗及び乗物盗の無施錠での被害件数を260件以下とする。」「子供・女性に対する脅威事犯の行為者特定率を50%以上とする。」「全警察署

管内の中学校又は高等学校について、1校以上をサイバーセキュリティモデル校に指定し、「サイバーセキュリティチャレンジ」を実施する。」「主要生経事犯等検挙事件を15事件以上とする。」の5項目である。」旨の報告があった。

(3) 刑事部

警察本部から、「刑事部門の目標数値は、「重要犯罪の検挙率を82%以上とするもの」「組織犯罪対象事犯の検挙人員数を65人以上とするもの」の2項目である。」旨の報告があった。

(4) 交通部

警察本部から、「交通部門の目標数値は、「交通事故死者数を30人以下とするもの」「ゾーン30プラス」を2か所以上整備するもの」「飲酒運転事故件数を80件以下とするもの」「飲酒運転に関わる行政処分所要日数を63日以下とするもの」の4項目である。」旨の報告があった。

(5) 警備部

警察本部から、「警備部門の目標数値は、「警護の万全を期するため、警護員の技術向上及び育成に向け、本部主催訓練を8回以上、警察署での訓練を4回以上実施する。」「災害警備態勢の確立と対処能力の向上に向け、「非常参集訓練」「警備本部設置訓練」「機能移転訓練」「装備資機材活用習熟訓練」及び「関係機関との連携訓練」を、本部及び各警察署において各1回以上(年間合計5回以上)実施する。」の2項目である。」旨の報告があった。

【刑事部議題】

○ 指定暴力団六代目山口組系暴力団組長に対する中止命令(不当贈与要求行為事案)の発出について

警察本部から、「指定暴力団六代目山口組系暴力団組長に対する中止命令の発出について報告する。県内居住の暴力団組長が、県内居住の方に対し、不当に金品の贈与を要求したものであり、本年11月27日、中止命令書を交付した。」旨の報告があった。

○ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止並びに特殊詐欺等の被害防止にかかる協定の締結について

警察本部から、「県内における特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺による被害は前年比で大幅に増加し、これらの詐欺への対策が急務であるところ、この度、県内17金融機関の協力をいただき、協定を締結することとなった。協定を締結する金融機関は、県内に本店を置く金融機関であり、3地銀(岩手銀行、東北銀行、北日本銀行)、6信金(盛岡信用金庫、花巻信用金庫、北上信用金庫、水沢信用金庫、一関信用金庫、宮古信用金庫)、8JA(JA岩手県信連、JA新しいわて、JAいわて中央、JAいわて花巻、JA岩手ふるさと、JA江刺、JAいわて平泉、JAおおふなど)の全てに御賛同をいただいた。協定の概要は、第1条から第7条までで構成しており、特に重要となる協力事項は、県警察

において、被害者から被害申告を受けて把握した不正利用口座の情報を金融機関に提供し、金融機関が、その不正利用口座への振込の有無について調査して被害の可能性がある取引を検知した場合、県警察で被害が懸念される方に接触して被害拡大防止を図るというものである。その他、本協定では、特殊詐欺等への対応力の強化、警察捜査への速やかな回答の実施、マネロン対策や特殊詐欺等の被害実態等の情報共有と実態を踏まえた職員研修の企画・実施等を盛り込んでいる。本協定の締結日は12月12日（木）で、同日、盛岡東警察署において協定締結式を開催する。」旨の報告があった。

【交通部議題】

○ 「令和6年度冬の交通事故防止県民運動」の実施について

警察本部から、「令和6年度冬の交通事故防止県民運動」の実施について報告する。期間は、12月15日から24日までの10日間であり、運動の目的は、冬季は積雪・凍結による道路環境の悪化に伴う交通事故や、冬休み中の子どもが関係する交通事故の発生が懸念されることから、交通ルールの遵守と交通マナーの実践により、交通事故防止の徹底を図るものである。運動の重点は、スピードダウンの徹底など4点で、「飲みません 今日私は私がハンドルキーパー」がスローガンとなる。運動期間中は、各署等において、関係機関・団体と連携した街頭活動や広報啓発活動を計画している。また、本運動は、年末年始における特別警戒活動期間中に実施されるので、これと連動した活動に配慮して推進する。」旨の報告があった。

■個別会議

○ 運転免許課

運転者管理システムの警察庁共通基盤システムへの移行による運用開始についての説明
免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ 総務課

公安委員会あて苦情の受理についての説明、決裁

○ 監察課

監察課業務報告